

令和元年度第2回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

令和元年12月17日

【座長】 定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

初めに、事務局から委員の出席状況及び配付資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局から委員の出席状況について報告いたします。本日は、委員が30分程度遅参されるとのご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料について確認いたします。資料1、令和2年度練馬区立委託学童クラブおよび練馬区ねりっこクラブの運營業務委託事業者の決定について。資料2、練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運營業務の決定について。資料3、令和元年度学校応援団情報交換会の実施について。参考1、第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）冊子です。参考2、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和2年度～5年度）で、ホチキス留めの資料です。参考3、教育だより第189号でございます。不足分がありましたら、事務局にお申しつけください。

#### 【会議の進め方および会議の公開について説明】

【座長】 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。皆さん、なるべくこの会議では皆さんにご意見を出していただき、委員同士の活発な話し合いができる場にしていただきたいと思います。ご協力のほどお願いいたします。

それではまず、次第1の議事（1）及び（2）について事務局からお願いいたします。

#### 【資料1、2について説明】

【座長】 ありがとうございます。委員の皆さんから質問やご意見等ございましたらお願いいたします。委員、お願いします。

【委員】 特にこれに関してはありません。

【座長】 副座長、何かありますか。

【副座長】 資料2の明光学童クラブ西大泉の場所は、下道通りに面していて、結構交通量は激しいかと思いますが、入口はどちらになる予定ですか。川に遊

歩道があったでしょうか。

【委員】 川に遊歩道がありますね。川側から入れると安全ですよ。

【事務局】 川側の階段を上って2階から入っていく形になります。

【副座長】 ありがとうございます。結構道が細くて交通量が激しいところですね。

【座長】 ありがとうございました。ほかにご質問ございませんでしょうか。  
それでは、続いて資料3について事務局から説明をお願いします。

#### 【資料3について説明】

【座長】 ありがとうございました。これにつきましてもご質問いただきたいと思います。  
応援団の情報交換会ということで、応援団を運営されている委員、いかがでしょうか。

【委員】 上石神井小応援団の団長をしております。全3回の開催のご案内をいただいて、個人的にすごく参加したかったのですが、午前中に参加することがなかなか厳しくなっている状況があります。今年からうちの学校はねりっこクラブになりましたが、平成17年から応援団としてひろばをやっているスタッフがいっぱいいます。皆、自分の子どもたちが小学校を卒業すると午前中は就労する環境になってきまして、午後からひろばに入ります。そういったスタッフの状況の変化がありまして、なかなか午前中には参加しづらい状況があります。この3回に関しては、残念ながら参加することができませんでした。

研修については、いつもいろいろな研修のご案内をいただいて、なるべく出られる人が出るようにしており、すごく欠かせないものだと思います。特にありがたいのは、いろいろな応援団の方とここで知り合えて、情報交換をしたり、テーマと全然関係ないことで盛り上がりたりもしまして、それはそれで応援団同士の交流ができるという、すごくいい場所だと思います。出られない身で本当に申し訳ないですが、ぜひ情報交換会は続けていただきたいと願っております。

【座長】 ありがとうございました。委員は参加されましたか。

【委員】 田柄小学校応援団事務局長です。私は、毎年この意見交換会にはほぼ出席しております。今回は3回目の「子どもにかかわるトラブルへの対応について」に参加いたしました。うちのスタッフも、ほかのテーマのときにも出席させていただき、ほかの学校の状況というのがとても刺激になりました。

す。

それぞれの応援団、ひろば、ねりっこクラブの環境と、学校、それから学童を運営している事業者のカラーや関係性などもあって、なかなか練馬区全体で子どもの放課後を見守っていく質を上げるというのが難しいなというのを毎回感じております。

ねりっこクラブになって今年度が1年目だったので応援団からねりっこクラブになってよかった面もたくさんあります。しかし、一点残念だと思った点は、今まではひろばを始める前に必ず職員室へ顔を出して、副校長先生やほかの先生方にご挨拶をして、学校の様子、例えば今の時期でしたらインフルエンザの状況などを直接聞くことができましたが、事業者を挟んでしか学校とやりとりができなくなってしまったという点です。少し寂しさと、学校の様子を手にとるようにわかっていたのがわからなくなってきた部分が、私たちは残念だという思いに、ほかの学校の様子を伺ったことで気づいたのがこの情報交換会だったので、いろいろな気づきから今後さまざまな面で発展と充実のチャンスになっていったらいいなと思っております。

【座長】

ありがとうございました。PTAの方が応援団スタッフとしてひろばをやっていたところもあって、そのため学校の先生と顔なじみだったので近かったというのもあるかもしれませんね。ありがとうございました。

委員は、何か感じるところはありますか。情報交換会についてはいかがでしょうか。

【委員】

少し個人的なのですが、今年度からうちもねりっこクラブに変わりましたから、図書開放と校庭開放と体育館開放の3つは学校応援団で組織として動いていますが、ひろば事業はねりっこクラブの民間委託になっている関係で、私も最近あまり顔出しをしていないんです。

今日のこの会議があるものですから、どういう状況が気になったことをいくつか昨日スタッフの皆さんから聞いてみましたが、結論的には、今のぐらんまという事業者は学校と非常にうまくいっていると思います。

私なりに考えるのは、今年の3月までいた学校応援団のスタッフが、8割、9割方残って今もスタッフで入ってくださっているの、学校の先生とも顔なじみが多いし、それでうまくいっているのかなと思います。民間委託といっても学校とうまくいかないとなりませんのでその辺を一番危惧していましたが、何の問題もないです。

【座長】

ありがとうございました。

それでは続きまして、次の議題に入りたいと思います。次第2について説明をお願いいたします。

【参考1について説明】

【座長】            ありがとうございます。事業計画（素案）を説明していただきましたけれども、説明の中にございましたように、これを最終的にきちんとした計画にするために、多くの区民の皆さんからのご意見を募集しています。この場もその意見をお伺いする場でございます。せっかくなので、多くの委員からどんどん質問、意見していただければと思います。委員、お願いします。

【委員】            前回のこちらの会議で、大泉第二小の待機児童の件、窮状を皆さんにお伝えしました。先日、区の所管課職員に大泉第二小までわざわざ足を運んでいただいて、来年度どうするかという話を学童の保護者会にて具体的にお話いただきました。今でき得ることは全てやっていただくということなのかな、と保護者の間でも「少し安心です」とか、そういう声がありました。夏休みのひろば事業の実施や、大泉第二小近くの地区区民館に1人専門の職員を配置するとか、あとは近くの児童館学童の受け入れ人数を増やすなど、お話いただきました。皆さんにも大泉第二小を何とかしてほしいと言っていたかまして、ありがとうございます。所管課職員の方々、ありがとうございました。

2つ質問があります。

1つ目は、先ほど事務局から説明がありましたが、こちらの放課後子ども総合プラン運営委員会からも意見が欲しいというお話でした。この支援事業計画は子ども・子育て会議で主につくっているわけですが、子ども・子育て会議で、放課後子ども総合プラン運営委員会の意見も反映するという理解でしょうか。それとも、あくまでもパブリックコメントのうちの1つとして反映させる方法なのかを確認したいです。

【座長】            事務局、お願いいたします。

【事務局】          子ども・子育て会議から出た意見、それから本日のこちらの会議で出た意見、ともにいただいた意見につきましては、成案化に向けてどう対応するのか検討していきたいと考えております。

【委員】            つまり、この子ども・子育て支援事業計画の中に反映させるという理解で大丈夫でしょうか。

【事務局】          子ども・子育て会議で出た意見も、本日の会議で出た意見についても、全て成案化するというのではなく、1つ1つ検討していきます。

【委員】            ありがとうございます。採用すべき意見は採用するというので、私

は理解しました。ぜひ、皆さんの意見をこの事業計画に反映されるように  
よろしく願います。

2つ目は、ねりっこクラブの拡大を練馬区は目玉にしていますが、先ほ  
ど質の話が出ました。大泉第二小の話に戻りますが、練馬区がしっかりと  
学童クラブを増やしてくれたら、そもそもこの大泉第二小のような切羽詰  
まった対応をしなくても済んだのではないかと考えております。その部分  
と質をどう両立していくかは、もちろん課題だと思っておりますが、1つ、20  
08年度に国民センターが行った学童保育の安全に関する調査研究によ  
ると、児童数の多い施設で発生したけが、事故は治療が長引く傾向にある、  
子ども同士がお互いの安全に気配りすることができないために起こる出  
会い頭の事故やけが、トラブルが多く発生している、というような指摘が  
されています。

ねりっこクラブに関しても、今の既存の学童に関しても、受け入れ人数  
をどんどん増やしていくというようになっていますが、正直、私はこの学  
童保育の質について非常に危惧しています。この質について、例えば練馬  
区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の中で、第  
4条、最低基準の向上があると思っております。こちらの第4条、簡単に読ませ  
ていただくと、区長は、児童の保護者その他児童福祉にかかわる当事者の  
意見を聞き、その監督に属する放課後児童健全育成事業を行う者に対し最  
低基準を超えてその設備及び運営を向上させるように勧告することがで  
きる。2番、練馬区は最低基準を常に向上させるように努めるものとする。  
第5条、放課後児童健全育成事業者は、最低基準を超えて常にその設備及  
び運営を向上させなければならない。最低基準を超えて設備を有し、また  
は運営をしている放課後児童健全育成事業者においては、最低基準を理由  
として、その設備または運営を低下させてはならない、というような記述  
が書いてあります。これは質に関わる部分かと思っています。最低基準は  
どういった形で、今、具体的に向上できているのか、お聞かせいただきた  
いです。

【座長】            ありがとうございます。その点について、お答えできますでしょうか。  
事務局、お願いいたします。

【事務局】            まず、今のご質問の前に学童クラブを増やしてほしかったというお話が  
ありましたので、そちらも含めてお話をできればと思います。

受け皿の拡大につきましては、区としては学童クラブとひろばを一体的  
に運営するねりっこクラブを拡大することによって、学童クラブとしての  
受け皿の増加を進めてまいりました。

委員が今おっしゃった、受け入れ人数が多くなることによって、けが、  
トラブルが心配だという点について、子どもたちのけがやトラブルの防  
止・対応は、私どもも運営する中で重要なものだと考えております。その

中で、質の向上と、その部分についてどう取り組んでいるのかについては、日々の運営の中でコーディネーターが実際に現場に入って事業者のサポート、支援をし、事業者のレベル、運営の向上を行っています。また、運営協議会で学校の校長先生たちやPTA、地域の方々に入っただき、どういった運営がいいのか、どういうことが懸念されているのか、意見交換もさせていただき、利用者アンケートを実施している状況です。

日々の取組、コーディネーターの巡回などにより、区といたしましては、常に質の向上に取り組んでいます。

**【委員】** 設備、または運営を低下させてはならないと設備の基準のところに書いてある内容ですが、専用区画の面積は児童1人につき概ね1.65㎡以上でなければならないということですね。

私が伺いたいのは、1人当たり1.65㎡よりも増えているのか、それとも少なくなっているのかについてです。

**【事務局】** 私どもとしては、それぞれの施設で定員を定めております。定員を超えて児童を受け入れてはおりません。定員は1人当たり1.65㎡を遵守し確保して専用区画を設けておりますので、今も昔も変わらずその面積は確保できているという回答になります。

**【委員】** つまり、定員の拡大等で1.65㎡にどんどん近づいていっているわけですね。今、最低基準の話をしているのではなく、その向上に努めなければならないという話をしています。つまり区としては、1.65㎡よりもどんどん児童1人当たりの面積を上げていくということ、これが質の向上だと私は思っております。

全国学童保育連絡協議会というところで質の確保について3点提言しています。1つは生活を送る上での基礎的な単位、生活集団が継続的に分けられていること。2番目が、基礎的な生活を送る空間、場所、施設設備が継続的に分けられていること。3番目が、子どもの保育に責任を持つ支援員がそれぞれの単位ごとに複数人配置されること、また子どもの集団の規模の上限は30人までと提言しています。

こういった取組こそが、質だと思っています。1.65㎡まで入れられるからと甘んじてはいけないということが、こちらの運営の基準に関する条例に書かれていますので、ぜひ、学童クラブをつくってほしいと、最初に私が言ったのはそういう意味が込められております。しっかりと学童クラブを増設すること。ねりっこクラブだけではなくて、区が責任をもって学童クラブをつくってほしい。指針に定める40人以下の学童クラブをつくってほしいとお願いしまして、私からは以上になります。

**【座長】** ありがとうございます。最低基準というのは様々なところでつくられ

ていますけれども、最低基準は最高基準だという意識になってしまわないように、ということだと思えます。向上してほしいということだと思えますので、ひとつよろしく願いいたします。そういうご意見でしょうね。  
続きまして、委員、パブリックコメント等も含めて、今日説明した中でも結構ですので、何かありますでしょうか。

【委員】           さまざま説明を伺いまして、特に疑問となるようなことはないのですが、いつも思うことなのですが、ねりっこクラブが開設したときから含めて、わかりやすさというのはとても大切だと思います。子どもに対する活動もいろいろな表にあるように多岐にわたってありますが、これはどこで開催しているのかというのは、結構保護者の皆さんが疑問に思う点です。35ページの表にあるように、多角的に対応し、その場の形でやっていただいているのは大変ありがたいことですが、もう少しわかりやすく、また、周知の場があるといいというのが、私たちPTAが自分の学校で運営する上でも思うところです。周知の場をもう少し増やしていただければと思いますので、よろしく願いします。

【座長】           PTA連合会の会長からのご意見でございますし、多くのPTAの方々への周知については、どういう方法で行いますでしょうか。事務局お願いいたします。

【事務局】           今のご意見、周知については、これまで保護者の皆様はじめ、さまざまな方からそういう声をいただいております。  
今回、この計画の素案27ページに、重点取組1のねりっこクラブ記載のところで、ねりっこクラブ運営協議会等を通じ、利用者や地域に放課後の事業や児童の様子等を周知していきたいということで、周知方法については検討していきたいと考えて素案に入れました。ぜひともこちらは進めていきたいと思っております。

【座長】           これから、周知の方法も含めて考えているということでございますか。  
それでは、委員、ねりっこクラブに関連しても結構ですので、ご意見いただければと思います。

【委員】           先ほど委員がおっしゃったとおり、うちの学童もすごく狭くて、面積を増やすためにか、学校の教室を1部屋確保しているんですけども、すごく遠くにぼつんと割り当てられています。おそらく面積としては計上されていると思いますが、実際は使われていないので、もともとの学童の部屋に人だけかなり増えた状態になっている状況もあります。  
前に、せっかくハードとして学校があるので、使えないのかというお話

をしたときに、いろいろ使えない理由を教えてくださいましたが、できないと思っているとできないというか、発想を転換すると意外とできることもあるので、少し柔軟に考えていただけるといいと思います。

【座長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 委員のおっしゃる学校施設の教室については、放課後に使う部屋として学校と協定を結んでおりますので、面積に計上してございます。

教室を使っていることについては、国から示されている放課後子ども総合プランの新プランの指針の中でも“学校施設を徹底的に活用していくこと”と謳われております。そういう点で、別棟の学童クラブだけではなく、学校の教室を使っていきたいと考えています。

実際は使われていないという件につきましては、今申し上げたように区として協定を結んでいますので、こちらの教室は使わせていただいていると思っています。

今ご質問があった趣旨といいたいまいしょうか、背景を考えると、おそらく活用方法が、もう少しいろいろな使い方の工夫、検討の必要があるのかと思います。今後教室をどううまく使っていくのかは、引き続き検討し、学校とも確認をしていきたいと思っています。

【座長】 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。何かありましたら。

【委員】 教室は使われてはいないと思いますが、はい、大丈夫です。

【座長】 学童を利用する人も増えて、牌が決まっているところで子どもの数が増えれば、1人当たりの専用区画が狭くなるというのは当然そうなるのでしょうけれども、その辺はだんだんと利用できる教室は利用していただければということだと思います。それは今区も確認させていただいているという現状でしょうか。これに関連して委員、ほかに何かございますか。

【委員】 近隣の小学校でまだ民間委託にならない学童クラブを含め、皆さんいずれはねりっこクラブになるだろうと予想されています。そうなった場合に、現在の学校応援団はどうなるのか、図書館などの開放事業も現に携わっている自分たちはどうなるのかという不安が非常にあります。保護者が納得できるように説明などがされればうまくいくのではないかと思いますので、十分な説明がほしいと思っています。

それともう一つ、前回、病児病後児童保育について質問しましたことにつきまして、回答ありがとうございました。私どもの学童の近くにも

1軒あったことに気がつきました。ありがとうございました。

【座長】 ねりっこクラブや委託学童が増えて、事業者も増えました。応援団もスタートしたときから急速に広がった中で、またさらに変革があったことで、不安があったのかなと、もちろん私の学校もまだ不安になっているところはいっぱいありますけれども、どの学校もこれから十分な説明の中で進めていっていただければと思います。

委員、民生委員の立場で、何かありますでしょうか。

【委員】 学校に行く機会がほとんどないので、民生委員として子どもを対象に何かするということがありませんでした。私がPTAをやっていた頃に初めて学校開放というのが始まりました。そのときに図書開放や校庭開放を始め、いつの間にか応援団になって、流れを知らないできているので、お話を聞きながら今初めて知っているという状況です。

【座長】 ありがとうございました。私も、学校の第1回目の学校開放運営委員会からすぐに運営委員長になって、ずっと応援団長だったんですけども、何十年続いたのでしょう。かなり変革しました。

委員、いかがでしょうか。

【委員】 私も、今委員がおっしゃったのと同じような感じで、学校応援団が立ち上がったところに応援団の副団長をやらせていただいたり、今現在も開放委員会の副委員長をさせていただいたりしております。ただ、大泉南小の場合は、まだねりっこクラブになっていませんので、これからきっとどんどん変わっていくと思います。今がその過渡期かなと思っておりますので、状況が私の中ではよくつかめておりません。勉強させていただきます。

【座長】 そういった歴史もわかっている中で、この事業計画に反映してご意見いただければと思います。ありがとうございました。

ほかにこの件はよろしいでしょうか。学校関係者の委員は、次の議事はぜひお話いただけるかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、次の参考2について、事務局からお願いいたします。

#### 【参考2について説明】

【座長】 ありがとうございました。公共施設等総合管理計画の素案ということで説明していただきました。この中でご意見等ございましたらお願いいたします。

委員、ご意見いただければと。

【委員】 意見というほどではないですけど、学童クラブの開設・整備は、校舎改築と関連して進められているのかなと思います。上石神井北小、下石神井小、関町北小、石神井小も何かできるのでしょうか。

【事務局】 校舎の改築にあわせて、今まで学校の中に学童クラブがなかった学校については校内化するというところで進めていくわけですけども、それ以外のところでも、例えば地区区民館の中に学童クラブがあって、その地区区民館が大規模改修だとすると、そのときどうするのだろうかとか、そういう絡みも当然出てまいります。全体として、建物というと校舎だけではないので、そのようなことも考えながら、数年後に学童クラブに入りたい子どもたちがどんどん増えた時、受け皿となる学童クラブがないということにならないようにと考えて、いろいろなことを進めている次第でございます。

【委員】 先ほど、学童クラブの人数という話もありましたけど、学校も結構人数的に厳しい学校が出てきています。練馬区で小中合わせて100校ありますので、1年に何校建て替えるのかなという、そういう世界ですから、少しずつ建て替えてはきちんと校舎内に学童クラブができていくというのは、望むべき姿であり、ねりっこクラブのあり方というのもその子どもたちにとってはプラスになるので、ぜひ順調に進めていかなければと思っております。

毎回こういうお話をさせていただきますけど、学校もとにかく最大限に協力はしたいです。ただ、今、ほとんどの学校で放課後に専用でお貸しできる教室がある学校はあまりないと思います。ある特別教室と共用で使っていただくようになると思うんですけど、共用で使っていただける教室というのは当然限られていきますので、そのあたりをうまくすり合わせながら、子どもたちにとってねりっこクラブ、そして夏休みの居場所づくりは非常にありがたいシステムなので、学校としてもできることは最大限協力させていただければなと感じています。

【座長】 ありがとうございます。この学校関係の施設の中でも小中一貫校というものが入っていますけれども、この辺について、委員からご意見は。一貫校の話ではなくても結構です。

【委員】 先ほど、民間委託された後もスタッフの顔ぶれが変らなかったのが安心感があるという委員のお話を伺って、なるほどなと思いました。こうした人と人とのつながりが事業成功に導く1つの鍵だろうということはよく理解できます。

私は今、旭丘小学校にいるわけですけども、今日いただいた資料にはな

い顔ぶれの方が、子どもの健全育成に深くかかわっていると思うことがあります。その方々を、私が感じているところで申し上げますと、まず一番大きいのはPTAの存在です。今日、PTA連合会の会長がいらっしゃいますけど、35ページの資料の中に入っていないんですね。

次に、町会の方々です。地域の子どもは地域で育てるという意識を高くお持ちになっていると私は思います。学校の施設開放に関わるだろうと思いますが、キャッチバレーや野球などのスポーツを通じて子どもたちを育ててくださっているなと思います。

また、青少年育成地区委員会の方々も、いわゆる広域な形になりますけれども、地域の児童の健全育成に関わっていただいていると思います。

特に、学童クラブが新しくできるということになったときに、これまでのこうした子どもと地域の方々との接点をどのように生かしていくのかということも関心はあります。組織の組みかえが行われるわけですが、子どもたちはいつもお世話になっている方々が引き続き僕たちをかわいがってくれるという気持ちになれるような、人と人とのつながりを大事にした事業の計画に配慮いただけるとスムーズにいくのかなと考えます。

#### 【事務局】

学校応援団の方たちは、ひろばであったり学校の開放であったり大変ご尽力いただいてきて、区も応援団の方たちにいろいろなことをお願いしてまいりました。実際、ねりっこクラブになるときに、今までひろばでご尽力いただいていた応援団の方たちになるべくそのままねりっこクラブのひろばスタッフとしてご活躍いただきたいとお願いをしております。今年度からねりっこクラブになった委員の学校では、ほとんど顔ぶれが変わっていないというお話が出たのはそういう経緯がございます。今まで区との関係でやっていたことがねりっこクラブになることによって事業者が間に入ってきます。事業者と雇用契約を結んでいただく形にはなりますけれども、子どもたちにとっては、やはり知っている顔、今までなじみのあるスタッフにこのままお願いできるというのは、それほど安心できることはいずれですし、保護者の方も安心感があります。夏休みのひろば事業の実施等にあたりましても、子どもたちにとって知っている顔があるというのは安心できることに間違いありません。区としても、応援団の方たち、あるいは地域の方たちが、今も応援団まつり等でいろいろご尽力いただいていることもありますので、そういった方たちの力を今後もお借りしながら、子どもたちにも保護者の方にも安心していただけて、応援団の方たちも引き続きご活躍いただけるように進めていけたらいいのかなと思っております。

先ほど委員からいろいろお話をいただきましたが、私もも大泉第二小に足を運びましてご相談をさせていただきました。ねりっこクラブ化ではないけれども何ができるか、学校の校長先生、副校長先生だけでなく、PTAの方、地域の皆さんとお話をしながら、知恵を出し合ったという経緯で、来年度の事業を進めていけるという合意をしたわけです。今後も区と

しては、ぜひとも学校の方、地域の方、いろいろな方のご協力をいただき、いい形で進めていけるように努力してまいりたいと考えております。

【座長】            ありがとうございます。先ほど委員から、いろいろな地域の活動団体等、スポーツ文化、PTA、また育成地区委員会も、こうした子どもたちの健全育成に関わって、大事にしていってほしいというご意見をいただきました。委員も育成委員として相当活躍していただいておりますので、区の計画の中に、何か意見をいただければと思いますけれど、何かございますか。

【委員】            私は、大泉東地区の育成委員会でやらせていただいております。育成委員会、大泉地区は、4校の小学校と2校の中学校を巻き込んで活動しています。行事があるたびに、その4校の小学校と2校の中学校の子どもたちに声かけをして、地区祭などのときにはお手伝いをお願いしております。そういうおかげで顔つなぎがすごくできているので、町の中で行き会っても「あ、おばちゃんだ」と言ってくれることがあり、「どこのおばちゃん？」と聞くと、「え、何とか委員会のおばちゃんじゃない」など、そういう会話ができるような地域になっています。だから今、大泉地区はとてもいい感じで子どもたちと育成委員会の活動のつながりができているのかな、と思っています。先輩たちからずっと引き続きできていて、継承でき、育成委員会というのはどこの地区もきっとそうだと思いますが、子どもたちとのつながり、また地域のお年寄りとのつながりもできていて、きっとどこかでいいことをたくさんやっているのかな、と自負しております。

【座長】            ありがとうございます。PTAも、最近PTA活動をやりたがらないといいますが、簡素化などとテレビでも言われていますけれど、PTAの活動をしている委員、いかがでしょうか。

【委員】            確かにさまざまな意見をいただいております。PTA自体もそれぞれの学校でさまざまな意見があるのは承知しております。こういう立場になって、意見をたくさん聞くことがありますが、お仕事をしている保護者が非常に多くなっておりますので、そういう意味でも活動自体が負担になる、またはその決め方が、その時点において少し強制的と思われる可能性はあると思います。

                      基本的には子どもたちのために何かできないかということが発端ですので、そこにもう一度立ち返り、その時代にできる運営をしていただければいいのかなと思います。大変苦しい思いをしてやっているのになかなか報われない。また、苦情の窓口になる可能性もありますので、やはりもう少し前向きな発想になるように我々もお手伝いできればと思い、日々やっております。

先ほど、周知ということを発言いたしました。非常に多くの方が子どもたちのために活動しておりますので、先ほどお話にあったように、子どもたちが「何々をやっている人だよ」と言えるように、クリアに覚えられるようになるといいと思います。誰が何の組織なのかということは、我々PTA自体も覚えるのはなかなか大変なことがあります。いろいろな成り立ちと歴史があって、今大きな活動になっているとは思いますが、もう少しすっきりすると良いと思います。おそらく、そういう意味を込めて「ねりっこ」というキーワードが出てきたとは思いますが、それが実を伴うように、子どもたちに「この人はこういう人だよ」と言ってもらえるようになること、少なくとも保護者の皆さんがそれを理解してくれるようになれば、と思います。

ねりっこクラブがあって児童館があって青少年館があって、それぞれいい役目があると思いますので、我々PTAとしても、それを踏まえた上でいい活動ができるようにしていきたいと考えております。

【座長】

ひろば事業のときまでは、学校開放とか応援団はPTAに担っていただいているところが多いのですが、夏休みもやってほしい、学童クラブも一緒に、と要望がどんどん発展していきますと、徐々にPTAだけでは負担が大きくなりました。ねりっこクラブになると、PTAの小さな団体ではなかなか賄えないというのが現状かなと思います。

また、災害なども、地域のことは地域で守るということですが、子どもたちも地域の子どもは地域で育てるという趣旨なのではないでしょうか。練馬区も頑張っていてやっていただいているのかなと思っております。

まだもう少しこの辺は議論したく、皆さんにご意見いただきたいところがございますけれども、委員、この辺でまたご意見あると思います、どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。公共施設等総合管理計画の学童クラブについて質問という形式はとらず、意見ということで述べさせていただきます。新しく設計するというのであれば、学童専用の部屋を新しく40人もしくは45人で、2つしっかりと作ってほしいです。さらにひろば室も加えるのであれば、合計3部屋、こういった形でしっかりと作っていただきたいと思っております。前年度、事務局に聞いたら、そういう予定はないとおっしゃられていましたけれども、これは質に直結することだと思っておりますので、その点をお願いしたいです。

あともう1つは、先ほど委員や事務局からもお話が出ましたが、継続的に関わることで子どもたちの安心感、安定感につながるのではないかということをおっしゃっていました。そうだとすれば、直営から民間に委託しなくてもいいような気がします。待機児童がこれだけ発生している

のに、わざわざ直営から委託という大変な道をあえて選択する必要もないのではないか、しっかりと学童をつくることに専念していただきたいと思っております。

ひろば事業と学童と一緒に語られることがあると思いますが、先日教育委員会の後援を得まして、練馬区学童保育連絡協議会で「学童保育を考える練馬の集い」という会を開きました。その時に、下浦忠治先生という方に講演をしていただき、学童クラブの質について非常にいい話をさせていただきました。やはりひろば事業と学童の違うところは、ひろばの子は帰るお家がある。けれども学童の子たちは、帰るお家がない。だからこそ、毎日安心して帰りたいと思えるところが学童です。そういった場所でなければならない。いつも気にかけてくれて、つらさや困っていることにも気づいてくれて、心の内なる声に耳を傾けてくれる支援員がいなければならない。ありのままを受けとめてもらえて心地よくいられる人間関係がなければならない。あとは、生活の目当てとなるような、心からやりたいと思える遊び、そしてそれを楽しく共感し合えるような仲間関係がなければならない、という質の話をされました。

もう1つ軸になるのが、遊びということについて皆さんおっしゃっていると思いますが、放課後と書いて、実は課題から解放される時間なのではないか、とのことでした。学校もしくは塾などで大人からいろいろと課題を与えられて、それを解決していく。そういう指示された課題に取り組むことを通して身につける力を、子どもたちは一生懸命学校等で培っています。一方で、自分のすることを主体的に決めて実行することで獲得していく力、このような面がなかなか育っていないのではないかと。学童は、遊びを通して主体的に決めて実行することができます。ひろば事業の見守り程度では、例えば1年生では主体的に決めるというよりは、ぼーっとするだけになってしまう子が多いけれども、そういう時こそ学童の支援員の腕の見せどころ、力を発揮されるとおっしゃっているんです。学童は、主体的に物事を決めて実行することで獲得していく力、これを子どもたちに学ばせるというか、身につくようにすることが質だとおっしゃっています。この2点をもって非常にバランスのとれた大人になっていくというようなことをおっしゃっていました。

質についてはこの程度で終わりたいと思いますが、1つ、少し気になったのが委託学童と直営学童で違う点をお聞きしたいです。障害児優先受け入れ人数は1学童クラブ当たり2名までです。区立委託学童クラブは3名までなんですけれども、なぜ委託が3名で直営が2名なのか、この差についてお聞かせください。

**【事務局】** それにつきましては、支援員の人員配置の関係で受け入れ人数の差が出ています。

【委員】 そうすると、支援員の人員配置について、委託は直営に比べて多くなっているということでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 障害児優先受け入れのために、人員枠を多くしているという理解でよろしいですか。

【事務局】 委託学童は、児童の受入人員や時間延長に伴う人員配置の関係で、障害児の受入枠も多くなっているということで、ご理解いただければと思います。

【委員】 私の理解としては、障害児のために増えているわけではないということかなと思っています。

以前、子育て支援課に理由を聞いたら、例えば延長があるから、その分人員配置も多くなっているとのことでした。そのため委託だけ3名だと聞いているんですね。どうもこれで納得ができないのは、直営では2名だけなのに、委託に3名を押しつけているように私としては実感としてあります。

例えば、国の補助金の対象で3名以上の受け入れで加配職員、さらに1人の加配が可能になるというところを見ているんですけども、こういう制度で練馬区は補助金をもらっているのでしょうか。放課後児童クラブ支援事業（障害児受け入れ推進事業）を利用されているかをお聞きかせください。

【事務局】 そちらについては活用しております。

【委員】 そうすると、3名以上の受け入れで委託学童に関しては1人加配分、補助金がおりにしているという理解でよろしいですか。私が言いたいのは、委託学童クラブが3名受け入れているのであれば、その分、人件費もしっかり出してあげてほしいということです。この推進事業に書かれていることは、3名以上の受け入れでもう1人加配が可能になっているということです。とすれば、この分の補助金がしっかりと委託学童クラブにいていないとおかしいと思います。いっているかいていないか、そこはしっかりとお聞きしたいです。

【事務局】 仕組みがわかりにくいのですが補助金はきちんとお渡ししています。

具体的には、国・都からの補助金と区の事業費を合わせた予算から、3名の障害児受入に必要な人件費も含んだ概算額を委託料として事業者にお渡しし、年度終了時に精算するという流れです。補助金についても活用

実績に基づいて精算しています。

国・都の補助金が直接事業者に渡るのではなく、適切な人件費を区から事業者にお渡しする形になりますが、その中には加配分の補助金も含まれているということになります。

【座長】 お約束の時間です。最後にどうしてもここでもう一つご意見を、という方はいらっしゃいますか。

それでは、皆さんからたくさんのご意見をいただきました。パブリックコメントも含めて、運営に努めていただきたいと思います。

次の会議は3回目です。日程はいかがでしょうか。

【事務局】 次回の開催は3月を予定しております。日程につきましては、後日改めて職員から日程調整のご連絡をいたします。確定次第お知らせいたします。

【座長】 ありがとうございました。本日の議事については以上です。

それでは、令和元年度第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

了